

取組内容		市民参画・市民活動支援事業			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』			重点事業	
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課	
	協働による行政の推進			まちづくり協働課	
	市民協働の推進				
取組期間		(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)			
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
地域コミュニティの活性化とともに住民参加のまちづくり推進体制を確立し、市民、企業及び行政が共に考え行動する「協働のまちづくり」を実現する。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
○ふれあい出前講座の開催 ○まちづくり連続講座（一般市民向け、高校生向け） ○協働のまちづくり活動報告市民講座 ○協働のまちづくり推進委員会の開催					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・ふれあい出前講座 ・連続講座（一般市民、高校生） ・活動報告市民講座 ・協働のまちづくり推進委員会				
指標	ふれあい出前講座の実施回数				
	40回	50回	50回	50回	50回
取組実績	28回	26回	33回		
	・ふれあい出前講座の開催 ・連続講座（一般1回、高校生1回） ・協働のまちづくり推進委員会1回	・ふれあい出前講座の開催 ・連続講座（一般1回、高校生1回） ・活動報告市民講座1回 ・協働のまちづくり推進委員会1回	・ふれあい出前講座の開催 ・連続講座（一般1回、高校生1回） ・活動報告市民講座1回 ・協働のまちづくり推進委員会1回		
評価	学習機会の充実を図るとともに、住民参加の裾野を広げることができた。 引き続き講座をとおして主体形成に努めていく。	学習機会の充実を図り、住民参加の裾野を広げることができたが、出前講座は、コロナ禍により申し込みが伸びなかった。今後は、出前講座内容の多様化とともに、広報紙等を活用し周知を図りながら、各種講座をとおして主体形成に努めていく。	学習機会の充実を図るとともに、住民参加の裾野を広げることができた。 引き続き講座をとおして主体形成に努めていく。		
	3	2	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		環境美化パートナーシップ事業			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』			重点事業	
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課	
	協働による行政の推進			まちづくり協働課	
	市民協働の推進				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
環境美化活動を通して協働のまちづくり及び地域コミュニティの活性化を図る。また、身近な公共空間の環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、市民団体や企業等との協働による「きれいなまち」を実現する。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
市民団体や市内に所在する企業等が市との合意により、道路や緑地等公共的な場所の清掃・除草作業を行い、市はその活動に対し必要な支援を行う。 ○市民団体等への活動支援（物品等の貸与・支給、傷害保険加入） ○参加者の募集広報及び事業の啓発活動 ○活動に対する表彰状の贈呈					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	参加者の募集広報及び事業の啓発活動				
	活動に対する表彰状の贈呈				
指標	環境美化パートナーシップ合意団体数				
	44団体	45団体	45団体	46団体	46団体
取組実績	44団体	45団体	47団体		
	・参加者募集2回(広報結城、DM) ・市HPでの活動紹介(延べ23回) ・表彰1件	・参加者募集2回(広報結城、DM) ・市HPでの活動紹介(延べ14回)	・参加者募集1回(DM) ・市HPでの活動紹介(延べ14回) ・表彰1件		
評価	環境美化に対する意識が高まり、企業の合意が増えてきた。活動促進のため、広報や支援の更なる充実を図っていく。	環境美化に対する意識が高まり、企業の合意が増えてきた。活動促進のため、広報や支援の更なる充実を図っていく。	環境美化に対する意識が高まり、企業の合意が増えてきた。活動促進のため、広報や支援の更なる充実を図っていく。		
	4	4	5		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		包括連携協定の充実と連携企業等の拡大			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課	
	協働による行政の推進			企画政策課	
	民間との連携・協働強化				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
本市が抱える地域課題に対して、行政と民間企業等が双方の強みを生かして協力・連携しながら課題解決を目指すため包括連携の協定を目指す。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
企業や大学等との連携に関する検討を行うとともに、効果的な案件に関しては具体的な協議を開始する。また、既に協定済みの案件に関しては、連携協定に基づく各種取組を実施する。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	連携（協定）に向けた検討・協議				
指標	※検討・協議事業のため指標は設定しない				
取組実績	1社	1社	0社		
	明治安田生命相互会社と包括連携を締結（R4.1.27）	結城ケーブルテレビと包括連携を締結（R5.2.13）	既連携事業者と連携事業を実施		
評価	相乗効果が期待できる協定を締結できた。引き続き新たな連携等について検討していく	相乗効果が期待できる協定を締結できた。引き続き新たな連携等について検討していく	既締結先と協定に基づいた連携事業を実施できた。新たな連携等についても、引き続き検討していく。		
	4	4	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		民間企業やNP0等との協働事業の推進			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課	
	協働による行政の推進			まちづくり協働課	
	民間との連携・協働強化				
取組期間		(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)			
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
市民団体等が自主的・自発的に行う公益的な事業に対し経費の一部を補助することで、市民の多様な発想を活かし、市民活動の活性化を促す。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
公募型補助金制度の実施及びN P O法人設立認証事務（平成27年度県から移譲）を行う。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	公募型補助金制度の実施				
	N P O法人設立認証事務				
指標	公募型補助金交付件数				
	15件	18件	18件	18件	18件
取組実績	12件	13件	13件		
	・公募型補助金制度の実施 ・N P O法人設立認証事務(相談随時)	・公募型補助金制度の実施 ・N P O法人設立認証事務(相談随時)	・公募型補助金制度の実施 ・N P O法人設立認証事務(相談随時)		
評価	連続講座修了者が公募型補助金スタートアップ事業に取り組むようになってきた。引き続き講座をとおして主体形成に努めていく。	連続講座修了者が公募型補助金スタートアップ事業に取り組むようになってきた。引き続き講座をとおして主体形成に努めていく。	連続講座修了者が地域活動に係るようになってきた。引き続き講座をとおして主体形成に努めていく。		
	3	3	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

結城市行政改革大綱アクションプランシート

No. 5

取組内容		市民活動団体の育成				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課		
	協働による行政の推進			まちづくり協働課		
	民間との連携・協働強化					
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
市民が行う自発的な社会貢献活動を支援することにより、市民と行政が協働のまちづくりを推進し、快適な住みよいまちになることを実現する。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
○市民活動に関する情報の発信、広報の実施 ○市民活動に関する相談、育成 ○登録団体のスキルアップ、交流の促進						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	市民活動に関する情報の収集・発信、人材育成、広報活動					
	交流サロンの開催					
指標	市民活動支援センター登録団体数					
	49団体	50団体	50団体	50団体	50団体	
取組実績	53団体	49団体	47団体			
	・市民活動のお知らせ版掲載(延べ11回) ・市民活動の相談(随時) ・交流サロン1回	・市民活動のお知らせ版掲載(延べ10回) ・市民活動の相談(随時) ・交流サロン3回	・市民活動のお知らせ版掲載(延べ6回) ・市民活動の相談(随時) ・交流サロン3回			
評価	コロナ禍につき交流する機会を設けられなかった。サロンは、対面での会話から新しいつながりを生み出す機会となるため、今後も感染状況を鑑みながら直接出会う場の提供に努めていく。	高齢化のため、解散や活動休止となった団体もあった。今後は、サロン内容の多様化を図りながら、つながりづくりの場の提供と、広報紙等を活用し、登録促進を図る。	解散や活動休止となった団体があった。引き続き、サロン内容の多様化を図りながら、つながりづくりの場の提供と、SNS等を活用し、登録促進を図る。			
	2	2	2			

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		SNSを活用した情報発信			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課	
	広聴広報の推進			秘書課	
	情報発信の強化				
取組期間	(令和 3 年度 ~ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
デジタルデバイスから市政情報を取得する市民が増えている現状である。市ホームページ以外からも情報を発信することにより、より地元への関心を高め、市政を自分事として捉えてもらうことができる。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
フォロー・友だち追加・チャンネル登録数を増加させるため、市公式SNSを広く周知する。各種SNSの特徴に合わせ、情報を配信していく。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	SNSによる情報発信				
指標	SNSによるタイムリーな情報発信				
	—	—	—	—	—
取組実績	情報の内容に応じSNSを使い分け、かつタイムリーな発信をおこなった。	発信する情報ごとに、受信者を想定したSNSの使い分けを行った。	発信する情報ごとに、受信者を想定したSNSの使い分けを行った。		
評価	登録者数は順調に増加している。	活用しているSNSすべてにおいて、前年より登録者数の増加が見られた。	活用しているSNSすべてにおいて、前年より登録者数の増加が見られた。		
	4	5	5		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		結城ケーブルテレビの活用				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課		
	広聴広報の推進			秘書課		
	情報発信の強化					
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
市政情報を映像や文字情報で放送できるため、身近で安易な情報発信ツールとして重要である。紙面やインターネットなどからの情報提供を補完し、情報取得困窮者を救うことができる。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
催事や事業内容を適時提供し、ニュースとして地域に発信する。 職員が番組等に出演し、身近な市政情報の発信を行う。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	市政情報番組への出演協力					
	自治体広報番組の製作放送					
指標	市政情報番組への出演協力					
	月1回	月1回	月1回	月1回	月1回	
取組実績	月1回	月2回	月2回			
	毎月1回（放送期間は2週間）3課程度が出演し、各課所管の情報を発信した。	各課出演でかわら版を月1回、市長出演で1分PRをおおむね月1回放送し、情報を発信した。	各課出演でかわら版を月1回、市長出演で1分PRを月2回放送し、情報を発信した。			
評価	文字だけでは伝わりづらい情報も、映像によりわかりやすく情報発信することができた。	ケーブルテレビで定期的に情報を発信することで、紙媒体やWEB、SNSの補完ができた。	ケーブルテレビで定期的に情報を発信することで、紙媒体やWEB、SNSの補完ができた。			
	5	5	5			

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		市長との意見交換会の開催			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課	
	広聴広報の推進			秘書課	
	市民本位の行政サービスの提供				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
本市では、広聴活動の一環として市長と市民が対話をする機会を設けてきたが、意見の多くは自治会等からの要望に類似していたのが現状である。これらを踏まえ、令和2年度から市民の建設的な提案や意見等を市政に生かすため、市が事前にテーマを設定し、市長と市民による意見交換会を実施している。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
市が事前にテーマを設定し、テーマに関係する市民や団体等を調整し、市長との意見交換会を実施する。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	意見交換会実施				
指標	開催回数				
	3回	3回	3回	3回	3回
取組実績	3回	3回	2回		
	子育て支援、若者の居場所づくり、SNSを活用した結城の魅力発信について	結城看護専門学生や工業団地就業者、里山保全団体との意見交換を実施	若手農業者及び育児コミュニケーションマガジン【Yuifam.】エディターとの意見交換を実施		
評価	PRの必要性・方法と、ターゲット設定の重要性を改めて感じさせられた。	学生、30代、里山保全団体それぞれの市政への関心や要望する項目を把握することができた。	農業の課題や子育て世代による結城の魅力発信について、市民目線の意見を把握することができた。		
	3	3	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		パブリックコメント制度等の充実			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課	
	参画機会の確保と透明性の向上			企画政策課	
	開かれた行政運営の推進				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
市の政策形成過程の公正を確保し、透明性の向上に資するとともに、市民参画の機会の拡大を図り、もって市民等との協働のまちづくりの推進に寄与することを目的にパブリックコメントを実施する。 意見募集・結果報告については、市民に対し市ホームページ等で公表する。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
結城市パブリックコメント手続に関する要項に基づき、市の基本的な政策等の策定に当たり、その趣旨・目的・内容その他必要な事項を公表し、市民等からご意見、情報及び専門的な知識の提出を受け、政策決定の参考とする一連の手続を行う。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	パブリックコメントの実施				
	制度理解のPR				
指標	提案者数				
	平均2人	平均2人	平均2人	平均2人	平均2人
取組実績	平均0.83人	平均0.5人	0人		
	・実施件数 6件 ・提案者 5人 (R4. 3. 10現在)	・実施件数 4件 ・提案者 2人 (R5. 3. 24現在)	・実施件数 8件 ・提案者 0人 (R6. 3. 13現在)		
評価	提案がない案件も見受けられるため、制度理解のPRを強化する必要がある	提案がない案件も見受けられるため、制度理解のPRを強化する必要がある	提案がない案件も見受けられるため、制度理解のPRを強化する必要がある		
	2	2	2		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		公募委員・女性委員の積極的な登用			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課	
	参画機会の確保と透明性の向上			人権推進課	
	開かれた行政運営の推進				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
男女が性別にかかわらず、自らの意思で社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、個人として能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指すうえで、政策・方針決定過程の場への女性の参画は不可欠である。しかし、本市における政策・方針決定の場への女性の参画は十分とは言えない状況である。そのような場へ女性が参画することの意義について啓発し、女性の登用を促進させるとともに、公募委員の積極的登用を図ることで、性別にかかわらず多様な価値観を持つ人材を行政や市政運営へ参画を促し、誰もが地域社会の一員として活躍できる社会を目指す。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
○女性が参画することの意義についての理解を促すため、講演会や職員研修会を実施 ○審議会委員等へ就任する女性人材を増やすため、女性人材登録制度の運用促進 ○行政や市政運営への参画意欲を高めるため、男女を問わず参加できる講演会やセミナーを実施 ○審議会等の所管課へ公募委員及び女性委員の登用について働きかけを行う					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・女性人材登録制度の周知、運用促進 ・第3次男女共同参画基本計画の周知、進捗管理 ・男女共同参画推進講演会等の開催 ・職員研修の実施 ・審議会等所管課へ働きかけの実施				
指標	審議会等の女性登用率				
	30%	30%	30%	30%	30%
取組実績	26.30%	26.60%	28.10%		
	・女性人材登録制度の周知 ・第3次男女共同参画基本計画の周知、進捗管理 ・男女共同参画推進セミナー実施 ・所管課へ働きかけの実施	・女性人材登録者から公募委員へ繋がった。(1件) ・第3次男女共同参画基本計画の周知、進捗管理 ・ポジティブアクションとして「女性のための議会傍聴セミナー」を実施 ・所管課へ働きかけの実施	・女性人材登録者から審議会委員へ繋がった。(1件) ・第3次男女共同参画基本計画の周知、進捗管理 ・ポジティブアクションとして連続講座「議会を知ろう！」を実施 ・所管課へ働きかけの実施		
評価	女性人材登録制度を各種媒体を活用し周知に努めたが、登録に繋がらなかったため、次年度は企業訪問等を実施し、登録促進を図る。	女性人材登録制度開始から2年目にして、初めて公募委員へ登用実績ができた。今後も、市民や庁内へ周知や働きかけを継続し、成果を出したい。	女性人材登録制度開始3年目を迎え、登録者数11人、委員登用実績2人（累計）となった。今後も当該制度の運用を促進し、女性及び公募委員の積極的な登用に繋げていきたい。		
	2	3	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

結城市行政改革大綱アクションプランシート

No. 11

取組内容		情報公開条例の適正な運用				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅰ 市民と行政がともに支えあう体制づくり			主担当課		
	参画機会の確保と透明性の向上			総務課		
	開かれた行政運営の推進					
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
情報公開条例に基づき、行政運営の透明性の向上及び公正で民主的な行政の推進に資することを目的とし、適切な情報公開と積極的な情報提供を図る。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
令和3年4月1日に改正された結城市情報公開条例に基づき、情報公開請求に対して適切な処理を行い、住民の市政への理解と信頼を深め、市民参加による行政を推進する。また、請求方法の見直し等、情報公開制度の利便性向上に係る検討を実施する。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	情報公開制度の利便性向上の検討					
指標						
	—	—	—	—	—	
取組実績	—	—	—	—	—	
	改正後の条例に基づき、行政文書の開示請求に対し適切に対応した。電子申請の受付を開始した。	・ 条例の基づく行政文書の開示 ・ 電子申請の継続	・ 条例の基づく行政文書の開示 ・ 電子申請の継続			
評価	請求に対する適切な処理と請求方法の拡充により、行政運営の透明性の向上が図られた。	請求に対する適切な処理と請求方法の拡充により、行政運営の透明性の向上が図られた。	請求に対する適切な処理と請求方法の拡充により、行政運営の透明性の向上が図られた。			
	5	5	5			

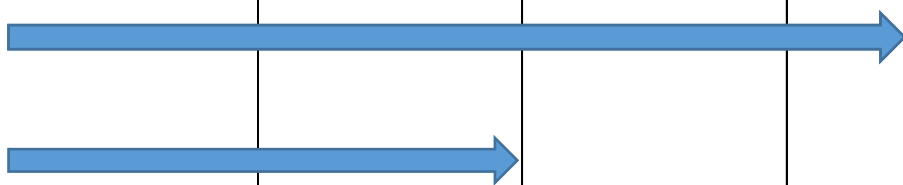
5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		行政評価事業			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課	
	行財政運営の効率化と公共施設マネジメント			企画政策課	
	効率的な行財政運営の推進				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
本市における効率的な行政運営を推進するとともに、行政の透明性を確保し市民に開かれた市政運営を図るため、結城市が実施する事務事業に対し行政評価を実施する。 行政評価結果については、市民に対し市ホームページ等で公表する。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
結城市行政評価実施要項により、前年度の主要事業の実施状況を評価・検証するとともに、その結果に基づいた事業の具体的な見直し・改善等を行い、翌年度以降の行政運営に適切に反映させる。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事務事業評価の実施・公表				
指標	廃止・統合事業数				
	5事業	5事業	5事業	5事業	5事業
取組実績	16事業	3事業	0事業		
	第6次総合計画の策定にあわせ事業の整理を実施できた	第6次総合計画の策定にあわせ事業の整理を実施できた	3カ年実施計画を鑑み、事業内容や規模の整理を行ったが、統廃合には至らなかった。		
評価	事業のPDCAサイクルを効果的に運用するために、適切な手法に基づく行政評価を継続する必要がある	事業のPDCAサイクルを効果的に運用するために、適切な手法に基づく行政評価を継続する必要がある	事業のPDCAサイクルを効果的に運用するために、適切な手法に基づく行政評価を継続する必要がある		
	5	4	2		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		公共施設マネジメント事業			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課	
	行財政運営の効率化と公共施設マネジメント			契約管財課	
	効率的な行財政運営の推進				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
「インフラ長寿命化基本計画」に基づく国からの要請を踏まえ「結城市公共施設等総合管理計画」が策定された。公共施設等の効果的・効率的な再配置、管理方針、活用方針を計画・推進することで、効率的な施設運営と行財政運営を図る。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
○公共施設等総合管理計画の改定・計画進行管理⇒H29. 3月策定、計画期間30年、5年毎改訂 ○個別施設計画の策定・改訂・計画進行管理⇒計画期間は総合管理計画と同様、随時更新 ○公共施設マネジメントシステムの運用⇒公共施設の基礎データや運営データの管理					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	・公共施設等総合管理計画改定 ・個別施設計画策定 ・公共施設マネジメントシステム保守 (R2～4年度)	・公共施設等総合管理計画進行管理 ・個別施設計画進行管理 	 公共施設マネジメントシステム保守 (R5～7年度)		
指標	施設保有量縮減目標(延床面積24,000㎡縮減)の達成率				
	3.9%	7.8%	11.7%	15.6%	19.5%
取組実績	0.7%	0.7%	1.8%		
	・総合管理計画の改訂、個別施設計画の策定 ・既存施設の除却(178㎡)	計画に基づく事業化の準備(大規模修繕、除却)	・事業化準備(大規模修繕、除却) ・既存施設の除却(270㎡) ・劣化度調査		
評価	計画に基づき、既存施設の除却を実施した。計画目標を達成できるよう、今後も進捗管理を継続する。	実施設計の発注など、整備に向けて担当課と協力して取り組んだ。	計画に基づき、各種整備の実施・準備を実施した。また、既存施設の劣化度調査にて現状を把握。		
	4	4	4		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		指定管理者制度の導入の見直し			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課	
	行財政運営の効率化と公共施設マネジメント			行革・デジタル推進課	
	民間活力の利活用の推進				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
公の施設の管理運営において、住民サービスの向上と管理経費の縮減を目的として創設された指定管理者制度について、制度導入が適当である施設に対し、積極的に制度の活用を図る。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
指定管理者制度を導入している施設について運営方法の検証を行うとともに、制度未導入の施設について導入の適否の検討を行う。また、定期的かつ継続的に検証及び評価を行うため、モニタリングを実施する。 また、鹿窪運動公園施設の事業団への指定管理が終了する令和7年度末に先立って、指定管理者制度導入の基本方針を見直すとともに、指定手続きに関する条例を制定し、制度導入の促進を図る。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	指定管理モニタリングの実施・見直し 条例制定・方針見直し				
指標					
取組実績	モニタリング調査を実施し、結城市ホームページで公表	・モニタリング調査を実施し、結城市ホームページで公表 ・指定管理導入指針の見直し検討を実施	・モニタリング調査を実施し、結城市ホームページで公表 ・導入施設において条例や規則、協定等に沿って、サービス提供が適正かつ確実に実行されていることを確認した。		
評価	導入施設の評価及び見える化が図られた。	次年度以降、指定手続きに関する条例を制定	導入施設における、安定的かつ継続的なサービスの提供に資する評価を実施		
	5	5	5		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		民間委託やP F I等の民間活力導入の推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課		
	行財政運営の効率化と公共施設マネジメント			行革・デジタル推進課		
	民間活力の利活用の推進			契約管財課		
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
施設ごとの最適な運営方法の検証により、施設運営の効率化と経営の改善、経費の縮減等を図り、公共施設の有効活用を目指す。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
業務の民間委託を推進するとともに、民営化等についてもその可能性を検証し、施設の実状に応じた運営管理体制の改善を行う。また、既存公共施設の規模の見直しに加え、民間のノウハウや資金等を活用するPFIの導入について調査研究し、経営的な観点から施設の効果的・効率的な再配置、管理運営方法等の見直しを実施する。 また、民間資金を活用した成果連動型の民間委託方式であるソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）について、導入できる事業がないか検討を行う。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	結城市民間委託ガイドラインの推進					
	PPP/PFI、SIB導入事業の研究・検討					
指標						
取組実績						
	・民間委託推進ガイドラインを改訂 ・PFI事業の検討実施	・結城市民間委託ガイドラインの周知 ・民間委託事業の検討	・サウンディング型市場調査の実施			
評価	事業のアウトソーシング、PFI導入の可否について研究することができた。	PPP/PFI導入の可否について調査検討することができた。	PPP/PFI導入の可否について調査検討することができた。			
	5	4	4			

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		ふるさと結城応援寄附金推進事業			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』	重点事業			
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり	主担当課			
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化	商工観光課			
	幅広い手法による財源の確保				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
ふるさと結城応援寄附金制度を推進することにより、新たな自主財源の確保・増加を見込む。 また、返礼品を地域特産品とし、市内事業者が取り扱うことで地場産業の育成及び地域活性化を推進する。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
○専門インターネットサイトを運用し、集客・寄附申込み・寄附決済・入金管理・顧客管理・配送管理・出力帳票を一括処理する。 ○公金収納代行サービス(カード決済・ゆうちょ振込・コンビニ決済等)を運用し、利便性向上と寄附額の増加を図る。 ○返礼品（地域特産品）を市内事業者から公募し、充実を図る。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ふるさと納税制度の利用促進				
	返礼品の拡充				
指標	寄附額				
	200,000千円	220,000千円	250,000千円	270,000千円	300,000千円
取組実績	80,000千円	118,000千円	120,000千円		
	・ポータルサイトの拡充（4サイト→6サイト） ・返礼品の拡充（168品→310品）	・ポータルサイトの拡充（6サイト→7サイト） ・返礼品の拡充（310品→470品）	・ポータルサイトの拡充（7サイト→9サイト） ・返礼品の拡充（470品→504品）		
評価	制度の更なる推進を図り、自主財源の確保及び地場産業の活性化に努めた。	制度の更なる推進を図り、自主財源の確保及び地場産業の活性化に努めた。	制度の更なる推進を図り、自主財源の確保及び地場産業の活性化に努めた。		
	3	3	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		企業版ふるさと納税事業			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』	重点事業			
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり	主担当課			
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化	企画政策課			
	幅広い手法による財源の確保				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
本市の地域再生計画で定めた事業に対し、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額が控除される「企業版ふるさと納税」制度を活用し、地方創生事業の更なる推進を図る。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
企業版ふるさと納税制度及び活用事業提案を積極的にPRすることで、寄附企業の応募を促す。 また、すでに寄附を受けている対象事業に関しては、その事業目的達成のため計画的に事業を推進するとともに、あらかじめ設定したKPIの実現を目指す。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	制度活用PR				
	SCBふるさと応援団事業の実施			寄付金を活用した事業の実施	
指標	制度活用件数				
	1社	1社	1社	1社	1社
取組実績	1社	1社	4社		
	SCBふるさと応援団事業	株式会社Y・C・P	株式会社Y・C・P 株式会社オーチュー 株式会社フケタ設計 株式会社ホクエツ宮城		
評価	制度活用件数の増加を図るためPRを強化していく	制度活用件数の増加を図るためPRを強化していく	リーフレット作成やトップセールスにより、寄附実績の向上につながった		
	3	3	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		みなす課税の実施				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課		
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化			税務課		
	幅広い手法による財源の確保					
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
土地区画整理事業「北西部四ツ京地区」の事業進捗により土地の現況の地積や形状が登記簿と異なっている。固定資産税の賦課にあたり、地方税法に基づき、仮換地や保留地の使用又は収益者にみなす課税を実施する。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
新たに、土地区画整理事業「北西部四ツ京地区」の不動産鑑定を行い、区画整理の固定資産路線価を付設する。また、仮換地や保留地の地積や形状により評価を行う。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	不動産鑑定の準備 仮換地、保留地資料整備	不動産鑑定委託	路線価付設	みなす課税実施		
			現地調査			
						
指標	みなす課税の実施状況					
	—	—	—	実施	実施	
取組実績						
	区画整理課と協議し、みなす課税の実施を決定 当初予算へ不動産鑑定委託料を計上	不動産鑑定委託契約及びみなす課税に関する資料の作成・情報収集を行った。	令和6年度の評価替えに併せて「北西部四ツ京地区」の「みなす課税」を実施した。			
評価						
	みなす課税実施に向け、予定どおり進めることができた。	みなす課税実施に向け、予定どおり進めることができた。	みなす課税実施に向け、予定どおり進めることができた。			
	5	5	5			

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		市税等の収納率の向上				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり				主担当課	
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化				収納課	
	幅広い手法による財源の確保					
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
市税・国民健康保険税の現年度の徴収を強化し、滞納繰越額の縮減を進めることにより、過年度の滞納整理に係る業務量の削減に努め、収納率の向上と安定した自主財源の確保を図る。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
○現年度未納の催告及び早期の滞納処分 ○差し押さえた不動産等の公売 ○多様な納税方法(口座振替、コンビニ収納、スマートフォンアプリ収納)の推進及び周知						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	・一斉催告 ・早期滞納処分 ・不動産等公売 ・多様な納税方法の推進					
指標	市税の現年度収納率					
	98.82%	98.84%	98.86%	98.88%	98.90%	
取組実績	98.83%	99.07%	98.87%			
	予定どおり3回の催告、3回の公売を行い、広報等で納税方法の周知をした。	予定どおり3回の催告、3回の公売を行い、広報等で納税方法の周知をした。	予定どおり3回の催告、3回の公売を行い、広報等で納税方法の周知をした。			
評価	公売以外はある程度の成果が見られた。公売については再公売のみだったため、3回の公売で1件も売れなかった。	ある程度の成果が見られた。公売の結果、1件の売却があった。	ある程度の成果が見られた。公売の結果、1件の売却があった。			
	2	4	4			

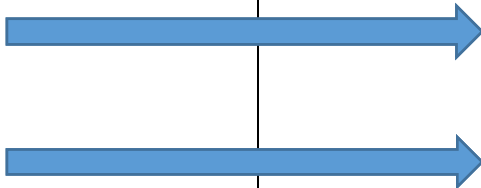
5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		ネーミングライツの導入				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課		
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化			行革・デジタル推進課		
	幅広い手法による財源の確保			生涯学習課、スポーツ振興課		
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
市が所有する施設等に愛称を命名する権利を民間事業者等に付与する（ネーミングライツ）ことにより、新たな財源を確保し、当該施設の維持補修費等に充てることで、財政負担の軽減を図る。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
ネーミングライツ導入に先立ち、市場性や適正なネーミングライツ料を把握するため、民間事業者等とのサウンディング型市場調査（対話）を実施する。 その成果を踏まえ、ネーミングライツの募集を行う。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	サウンディング調査の実施・課題等の把握					
指標		4	0			
		1	1			
取組実績	・結城市ネーミングライツ導入ガイドラインの策定 ・サウンディング型市場調査を実施	ネーミングライツパートナー募集要項作成、選考委員会設置、審査基準作成、パートナー決定、契約	市民情報センターのネーミングライツ契約によりネーミングライツ料納付。			
評価	市場調査の内容を踏まえて、ネーミングライツ事業を進める。	民間事業者による社会貢献を促進するとともに、施設維持費の軽減が図られた。	民間事業者による社会貢献を促進するとともに、施設維持費の軽減が図られた。			
	5	5	5			

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		使用料・手数料・負担金の見直し			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課	
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化			財政課	
	財政健全化に向けた取組強化				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
特定の人が利益を受ける行政サービスの対価として使用料・手数料を徴収しているが、長年に渡り据置となっている状況である。市民全体の負担の公平性や近隣自治体との均衡の観点から、受益者負担の適正化を図る。また、公益性の高い事業等に係る負担金についても、厳しい財政状況の中で時代に即した必要な施策を見極め、適切な活用と支出の抑制を図る。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
使用料・手数料について、現行制度の把握と検証を行う。また、公共施設マネジメントによる施設状況の把握と維持管理費等も参照し、受益者負担の原則に基づいた基本方針を定める。 負担金についても、現行の対象者や施策内容について検証を行っていく。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	現行制度の洗い出し（見える化）による把握と検証	【使・手】基本方針の検討及び決定 【負】増加抑制	【使・手】基本方針に基づく見直し	 	
指標					
取組実績	・使用料・手数料改正履歴の整理 ・使用料の一覧化 ・予算シーリングによる負担金抑制	・インボイス制度導入に係る対象の把握と対応の検討 ・予算シーリングによる負担金抑制	・証明書等郵送料に係る手数料条例改正 ・予算シーリングによる負担金抑制		
評価	使用料・手数料の現状を把握し検討資料が整備された。予算編成上負担金の抑制に努めた。	使用料・手数料の検討は行うも基本方針の決定には至らなかった。予算編成上負担金の抑制に努めた。	基本方針は引き続き検討中も郵送料徴収に係る条例改正を行った。予算編成上負担金の抑制に努めた。		
	3	2	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		公営企業会計の健全化の推進			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課	
	自主財源の確保と経費削減合理化等による財政の健全化			財政課	
	財政健全化に向けた取組強化			水道課、下水道課	
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
公営企業を取り巻く経営環境は、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。公営企業会計の適用や経営戦略に基づく取組の推進により、経営基盤の強化と財政マネジメント向上を図る。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
公営企業会計（公共下水道事業及び農業集落排水事業）について、経営戦略に基づき事業の整理合理化、経営の健全化を進め、一般会計からの基準外繰出金の縮減を図る。 農業集落排水事業は令和6年度から公営企業会計を適用することとし、準備を進める。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	経営戦略に基づく経営健全化への取組実施 農集排事業の法適化推進			経営戦略の見直し検討	経営戦略に基づく経営健全化への取組実施
指標					
取組実績	・ 予算編成における事業内容精査 ・ 公営企業会計移行支援委託（農集排）の実施	・ 経営戦略改定の検討 ・ 公営企業会計移行支援委託（農集排）の実施	・ 経営戦略の改定 ・ 公営企業会計移行支援委託（農集排）の実施		
評価	予算編成上繰出金の抑制に努めた。 農集排事業の公営企業会計移行が進展した。	次年度の経営戦略改定に向け準備を進めた。 農集排事業の公営企業会計移行が進展した。	経営戦略見直しを前倒しして実施し、経営基盤強化と財政マネジメント向上が図られた。 農集排事業の公営企業会計移行体制が整備された。		
	4	4	4		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

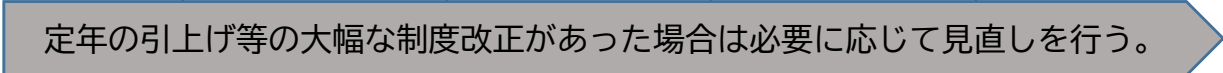
取組内容		職員研修事業			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』	主要事業			
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり	主担当課			
	人材の育成と挑戦する組織づくり	総務課			
	市民に信頼される人材の育成				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
行財政改革が求められ、また地方分権に基づく権限移譲が進む中、質の高い行政経営を進める上で不可欠となる職員の資質向上を図り、多様化・高度化する市民ニーズに対して、効率的に行政サービスを提供する。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
職員の資質向上を図るため、市独自研修を階層別を実施するほか、外部研修として、茨城県自治研修所、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、小山地区職員研修協議会などに職員を派遣するなど、職員研修の充実を図る。また、新規採用職員の育成として、OJTトレーナー制度を継続して実施する。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	各種研修の実施				
指標	研修参加延べ人数				
	500人	300人	300人	300人	300人
取組実績	569人	270人	338人		
	市独自研修492人 外部研修派遣77人 OJTトレーナー制度の実施	市独自研修185人 外部研修派遣85人 OJTトレーナー制度の実施	市独自研修281人 外部研修派遣57人 OJTトレーナー制度の実施		
評価	オンライン形式や動画配信の活用により、参加人数の増加につながった。	対面形式だけでなくEラーニングを取り入れるなど、研修内容に応じて実施することができた。	対面だけでなくEラーニングやオンライン形式を取り入れ、市独自研修の実施回数を増やし、参加人数の増加につながった。		
	5	5	5		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		労務管理の徹底とメンタルヘルス対策の推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課		
	人材の育成と挑戦する組織づくり			総務課		
	多様で柔軟な働き方の推進					
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
メンタルヘルス不調の職員が増加傾向にあるため、ストレスが少なく働きやすい快適な職場環境づくりが課題となっている。今後は、多様で柔軟な働き方が選択できる職場環境を整備するとともに、職員が意欲をもって挑戦できる勤務環境づくりができるよう、メンタルヘルス対策に努め、職員の健康管理の強化を図る。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
快適な職場環境づくりのため、衛生委員会、職場巡視、ハラスメント防止対策、各種健康診断を実施し、時間外勤務の上限規制、退庁時刻、年次休暇の取得等について職員に周知する。 メンタルヘルス不調の予防と早期発見、早期治療のため、産業医によるメンタルヘルス面談、ストレスチェック、メンタルヘルス研修を実施する。また、休職者の円滑な職場復帰及び再発防止を目指すため職場復帰プログラムを作成する。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	衛生委員会、職場巡視、各種健康診断の実施					
	ハラスメント防止対策					
	産業医のメンタルヘルス面談					
	ストレスチェックの実施					
	メンタルヘルス研修	メンタルヘルス研修（対象：係長）	メンタルヘルス研修（対象：主任）	メンタルヘルス研修（対象：主幹）	メンタルヘルス研修（対象：主事）	
						
指標						
取組実績	・衛生委員会及び職場巡視（2回開催） ・各種健康診断の実施 ・ハラスメント防止対策小冊子の配付 ・産業医のメンタルヘルス面談（10人） ・ストレスチェックの実施（463人） メンタルヘルス研修の実施（対象：主事・主幹、22人受講）	・衛生委員会及び職場巡視（2回開催） ・各種健康診断の実施 ・産業医のメンタルヘルス面談（11人） ・ストレスチェックの実施（463人） メンタルヘルス研修の実施（対象：主務係長、44人受講）	・衛生委員会及び職場巡視（2回開催） ・各種健康診断の実施 ・産業医のメンタルヘルス面談（7人） ・ストレスチェックの実施（479人） メンタルヘルス研修の実施（対象：課長・課長補佐、68人受講）			
	概ねスケジュールどおり実施することができた。	概ねスケジュールどおり実施することができた。	概ねスケジュールどおり実施することができた。			
評価	4	4	4			

取組内容		ワークライフバランスの推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課		
	人材の育成と挑戦する組織づくり			総務課		
	多様で柔軟な働き方の推進					
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
仕事と生活との調和（ワークライフバランス）の推進をしているところであるが、女性職員の育児休業の取得率は100%を維持しているものの、男性職員の取得が進まない状況にあるため、男性の子育て参画及び配偶者への支援の観点から、男性職員の育児休業の取得推進を強化する。また、働き方改革の一環として、年次休暇の5日以上を取得を継続するほか、時差出勤、在宅勤務などの柔軟な働き方も推進する。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
男性職員の育児休業の取得について、制度内容の周知や取得しやすい職場環境づくりに努める。 また、年次休暇の5日以上を取得のほか、時差出勤、在宅勤務などの柔軟な働き方についても職員に周知し、制度普及に努める。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	男性職員の育児休業の育休取得の促進					
	年次休暇の平均取得日数の向上					
指標	男性の育児休業取得率					
	10%	10%	10%	10%	10%	
指標	年次休暇の平均取得日数					
	10日	10日	10日	10日	10日	
取組実績	男性育休：0%	男性育休：60%	男性育休：67%			
	9.5日	9.6日	10.8日			
	・対象の男性職員に対し育児休業制度を説明 ・ワークライフバランス研修の実施（対象：主任、33人受講） ・働き方改革関連の情報を周知（8月、11月）	・対象の男性職員に対し育児休業制度を説明（対象者5人中3人取得） ・働き方改革関連の情報を周知（8月、11月） ・テレワークの推奨（8月～9月）	・対象の男性職員に対し育児休業制度を説明（対象者6人中4人取得） ・働き方改革関連の情報を周知（8月、11月） ・テレワークの推奨（8月～9月）			
評価	概ねスケジュール通り実施できたが、男性の育児休業の取得については改善が必要である。	概ねスケジュール通り実施できた。また、男性の育児休業の取得実績を上げることができた。	概ねスケジュール通り実施できた。また、男性の育児休業の取得実績を上げることができた。			
	3	4	4			

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		定員管理計画の管理			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課	
	人材の育成と挑戦する組織づくり			総務課	
	挑戦する組織づくり				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
限られた人員の中で、地方自治体を取り巻く環境の変化に対応し、簡素で効率的な行政運営を推進するため、「第2次結城市定員管理計画」に定める基本方針及び職員数の目標値等に基づき、適正な定員管理に努める。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
毎年度実施している定員管理計画書ヒアリングにより、各課の現状を把握し、職員の効果的な配置に努めるとともに、将来の行政を支える有能な人材を確保するため、計画的な職員の採用に努める。 また、再任用職員制度や会計年度任用職員制度の適切な運用を図るとともに、部分的かつ効果的な配置に努める。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	定員管理計画書に基づく定員の管理				
					
指標	正職員数（60歳を超える職員を含めたフルタイム職員全て）				
	367人	372人	373人	390人	390人
取組実績	367人	374人	373人		
	定員管理計画に基づいた募集を行い、退職者が予定より増えたため、任期付1人を含め20人を採用した。	定員管理計画に基づいた募集を行い、11人を採用した。	定員管理計画に基づいた募集を行い、10人を採用した。また、令和6年2月に定員管理計画を改訂し、対象を60歳を超える職員を含めたフルタイム職員全てとし、目標人数を390人とした。		
評価	適正な定員の確保に努めることができた。	定員の目標を概ね達成することができた。	定員の目標を概ね達成することができた。		
	5	5	5		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		組織のスクラップアンドビルド				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課		
	人材の育成と挑戦する組織づくり			総務課		
	挑戦する組織づくり					
取組期間		(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
国や県等の動向に注視しながら、市民サービスの向上に資する効率的かつ機動的な組織体制を構築するため、行政組織機構の見直しを継続的に実施し、事務の効率化・スピード化を図るとともに、行政需要の変化に対応するため、適時適切な事務の執行体制を整備する。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
国や県等の動向に注視しつつ、毎年度実施している定員管理計画書ヒアリングにより、各課の現状を把握し、効果的な行政運営を図る観点から、必要な行政組織機構の見直しを継続的に行う。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	行政組織機構の定期的な見直し					
指標						
取組実績	行革・デジタル推進課を新設したほか、室や係の見直しを行った。	学校教育課の学校再編係の名称を「小学校新設推進係」に改称した。	室の係への移行、係の統合、係の移管などの組織の見直しを行ったほか、適正な部署への業務移管を行った。			
	行政需要の変化に対応するための機構改革が実施できた。	行政需要の変化に対応するための機構改革が実施できた。	行政需要の変化に対応するための機構改革が実施できた。			
評価	4	4	4			

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容	イノベーションチャレンジの推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり			主担当課	
	人材の育成と挑戦する組織づくり			企画政策課	
	挑戦する組織づくり			行革・デジタル推進課	
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
個々の職員の自由な発想に基づくより効果的な事業の創出や既存事業の改善に関するアイデアを求め、その実現化を図ることで、本市の活性化及び職員の業務に対する意欲を喚起する「イノベーションチャレンジ」を実施する。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
結城市新規事業提案制度「イノベーションチャレンジ」実施要項に基づき、職員から新規事業又は事務改善に関する事業提案を募集する。併せて、既存事業の統合や見直し等による事務の効率化を含む「事業のスクラップ」提案制度についても実施する。応募提案は、結城市政策調整員及び政策員等の審査を行い、採用された提案は総合計画実施計画への掲載等により翌年度以降の実現を目指す。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	イノベーションチャレンジの実施 （新規事業の部・事務改善の部 「事業スクラップ提案制度」検討	イノベーションチャレンジ制度再検討	 		
指標	提案事業実現数				
	—	4事業	4事業	4事業	4事業
取組実績		—	—		
	イノベーションチャレンジとして5事業を採用 事業スクラップ制度について研究を実施	イノベーションチャレンジ制度の再検討 事業スクラップ制度について研究を実施	イノベーションチャレンジ制度の再検討 事業スクラップ制度について研究を実施		
評価	厳しい財政状況を踏え制度設計を再検討する必要がある	厳しい財政状況を踏え制度設計を再検討する必要がある	厳しい財政状況を踏え制度設計を再検討する必要がある		
	3	1	1		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		出資団体のあり方の見直し				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり				主担当課	
	出資団体の適正化と広域行政の推進				行革・デジタル推進課	
	出資団体改革の推進					
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
出資団体の市政における役割を明確にし、事業の効果や経営状況等を踏まえ将来を見据えた在り方の見直しを進め、自主性・自立性を高め、より一層の効率的で効果的な行政運営を実現する。（対象団体：市土地開発公社、市社会福祉協議会、市シルバー人材センター、TMO結城、市文化・スポーツ振興事業団及び県看護教育財団）						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
各団体と協調しながら設立趣旨や現在の社会情勢から求められる団体の役割を再確認し、今後の事業展開と適切な組織について見直しを行う。また、事業の見直し・精査を実施し、市が支出している補助金等を見直す。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	「市出資法人指導監督要項」に基づき、ヒアリングを実施					
指標	実地検査の実施団体数					
	6 団体	6 団体	6 団体	6 団体	6 団体	
取組実績	6 団体	6 団体	6 団体			
	実地検査を実施	実地検査を実施	実地検査を実施			
評価	行政の見える化を図るため、次年度以降公表を検討する。	出資法人の運営の適正化に資することができた。	法人、事務、組織、人事、事業及び財務の状況については、特段の問題がないことを確認した。			
	5	5	5			

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		定住自立圏構想の推進				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				重点事業	
	Ⅱ 自立した行政経営の構造づくり				主担当課	
	出資団体の適正化と広域行政の推進				企画政策課	
	広域行政の推進					
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)					
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
進行する人口減少社会の中、地方自治体を取り巻く状況は年々厳しさを増している。そのような中、山積する行政課題をすべて単独自治体で解決することは困難であるため、国が推進する「定住自立圏構想」の趣旨に則り近隣自治体と連携・協力し地域として課題解決に取り組む。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
平成28年に締結した「小山地区定住自立圏構想の推進に関する協定」に基づき、栃木県小山市・下野市・野木町と策定した「共生ビジョン」に掲げた連携事業に取り組むことで、本圏域の魅力を向上させ「住みたい・住み続けたい」と思える圏域を形成する。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	共生ビジョンに基づく連携事業の実施					
指標	連携事業数					
	36事業	36事業	36事業	36事業	36事業	
取組実績	36事業	36事業	36事業			
	共生ビジョンに基づき各種連携事業に取り組んだ	共生ビジョンに基づき各種連携事業に取り組んだ	共生ビジョンに基づき各種連携事業に取り組んだ			
評価	共生ビジョン懇談会の意見等を参考に連携事業の深化を目指す	共生ビジョン懇談会の意見等を参考に連携事業の深化を目指す	共生ビジョン懇談会の意見等を参考に連携事業の深化を目指す			
	3	3	3			

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		コンビニ証明書交付事業			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』	主要事業			
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上	主担当課			
	マイナンバーカードの普及促進と利活用	市民課			
	マイナンバーカードによる利便性の向上				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
マイナンバーカードを使用することにより、コンビニエンスストア等に設置されたキオスク端末（マルチコピー機）を利用し、時間や場所を選ばず証明書発行サービスを受けられるようになる。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
コンビニエンスストア等による証明書交付の普及促進には、マイナンバーカードの普及率を上げることが前提であるため、休日開庁によるカード交付及び申請支援や地元企業への出張申請を実施する。また、広報誌、ホームページ等でサービスの周知を図っていく。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	マイナンバーカードの普及促進 ・休日開庁 ・出張申請 コンビニ交付の周知				
指標	人口に対するマイナンバーカードの普及率				
	30%	40%	50%	60%	70%
取組実績	35.10%	59.90%	77.90%		
	広報、啓発 カードの普及促進 ・休日申請支援、 休日交付 ・出張申請	広報、啓発 カードの普及促進 ・休日の申請支援、 交付 ・出張訪問申請	広報、啓発 カードの普及促進 ・休日の申請支援、 交付 ・出張訪問申請		
評価	コンビニ交付の利用は普及率と連動し、確実に増加しているが、更なるカードの普及促進に努める。	コンビニ交付の利用数はカード普及率の大幅増により確実に増加している。今後も利用率の向上に努める。	コンビニ交付の利用数はカード普及率の大幅増により確実に増加している。今後も利用率の向上に努める。		
	4	4	4		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		マイキープラットフォームを活用した独自サービスの検討			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上			主担当課	
	マイナンバーカードの普及促進と利活用			行革・デジタル推進課	
	マイナンバーカードによる利便性の向上				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
マイナンバーカードのＩＣチップの空き領域と公的個人認証の部分で構築された共通情報基盤（マイキープラットフォーム）を活用し、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上を図る。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
マイナンバーカードの普及促進に取り組むほか、独自利用に関する情報収集及び検討を実施する。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	マイキープラット フォームを活用し た独自サービスの 検討				
指標	※検討事業のため指標は設定しない				
取組実績	—	—	—		
	マイナポイントの 設定支援を実施 （R4.2月からは支 援員を配置）	マイナポイントの 設定支援を実施 （R4.2月からは支 援員を配置）	マイナポイントの 設定支援を実施 （R4.2月からは支 援員を配置⇒R5.9 月末で終了）		
評価	国の制度変更が頻 繁のため引き続き 情報取集等に努め る必要がある	国の制度変更が頻 繁のため引き続き 情報取集等に努め る必要がある	国の制度変更が頻 繁のため引き続き 情報取集等に努め る必要がある		
	3	3	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		市民行政サービス窓口の充実				
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』					
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上				主担当課	
	行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化				市民課	
	多様な行政窓口の実現					
取組期間		(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】						
【利便性】市民が行き来する身近な施設で、休日、夜間など時間を選ばず行政サービスが提供され、地域住民の利便性が向上する。						
【新サービス】おくやみ専用窓口を設置し、遺族の多様な行政手続きを集約し、負担軽減が図られる。またキャッシュレス決済を導入し、コロナ禍での非接触による利便性の向上が図られる。						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】						
市民情報センターでの証明書の発行業務及びマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での証明書交付の普及促進により、開庁時間外の行政サービスを確保し、おくやみ専用窓口の開設、キャッシュレス決済の導入により、市民の負担軽減、利便性の向上を図る。						
また、3か所の出張所と市役所各フロアにオンライン対面窓口を整備することにより、出張所業務の機能強化を図る。						
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	市民情報センターでの証明書交付					
	コンビニでの証明書交付					
	おくやみ専用窓口					
	キャッシュレス決済					
指標	市民行政サービス（出張所・コンビニ交付も含む）で発行した証明書の全体に占める割合					
	20%	22%	24%	26%	28%	
取組実績	21.60%	29.40%	37.60%			
	・出張所、情報センター、コンビニでの証明書交付 ・おくやみ専用窓口 ・キャッシュレス決済	・出張所、情報センター、コンビニでの証明書交付 ・おくやみ専用窓口 ・キャッシュレス決済	・出張所、情報センター、コンビニでの証明書交付 ・おくやみ専用窓口 ・キャッシュレス決済			
評価	コロナ禍における窓口の混雑緩和と利便性の向上が図られた。	コンビニ交付が顕著に増加し、コロナ禍における窓口の混雑緩和と利便性の向上が図られた。	コンビニ交付の利用増加とキャッシュレス決済の多様化により窓口の混雑緩和や接触機会の軽減、利便性の向上が図られた。			
	5	5	5			

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		電子申請の充実			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上			主担当課	
	行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化			行革・デジタル推進課	
	多様な行政窓口の実現				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
電子申請システムについては、茨城県及び県内自治体で共同調達しており完備されている。本人確認が必要な手続についても、マイナンバーカードの公的個人認証等を使用することで手続可能となっており、理論的にはどのような手続も電子化可能である。しかし、電子申請登録数が少ないことや、行政手続が電子的にできることの認知が広まっていない等の要因により、利用率が低迷している。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
押印が必要な手続についても、公的個人認証サービスを使用することで代替可能であるが、マイナンバーカードの普及率が低水準であることから、短期的に普及させていくことは困難である。そこで押印見直しの取組と連動して、庁内の押印不要な手続を洗い出し、該当する手続は原則として全て電子申請に登録するほか、利用者への周知啓発を継続的に実施していくことで、電子申請登録数及び利用率の向上を図る。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	押印不要な手続の洗い出し	電子申請に合わせたBPRの実施			
	電子申請システムの職員向け研修会の実施				
	電子申請の登録				
指標	電子申請の登録件数の割合				
	20%	40%	60%	80%	100%
取組実績	5%	30%	35%		
	マイナポータルによる電子申請環境を整備すべく、担当課向けに説明会を実施	マイナポータルによる電子申請環境を整備し、子育て、介護、転入転出の手続きが可能となった。また、商品券事業に電子申請を活用し、大きな成果を得た。	令和4年度に引き続き商品券事業で大きな成果ができた。手数料条例を改正し、証明書郵送時の郵送料のオンライン決済に対応した。		
評価	マイナポータルをメインの電子申請基盤として再整理し、原課の登録作業を支援する必要がある。	商品券事業の好事例を横展開し、一層の活用推進を図る必要がある。	件数は伸び悩んでいるが、課題であった郵送料の徴取について、条例改正により解決を図ったことから、今後拡充が期待できる。		
	3	3	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		情報セキュリティ対策の実施			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上			主担当課	
	行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化			行革・デジタル推進課	
	情報セキュリティの強化推進				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
自治体情報セキュリティの強靱化施策により、ネットワークセキュリティのレベルは非常に高まり、ネットワークを介した外部からの攻撃による情報漏えい等のリスクは限りなく小さいものとなった。しかし、システム側の性能が向上している一方で、それら进行操作する職員のリテラシー向上には課題があるといえる。人的要因によるインシデントを無くし、かつ、システムを適切に運用していくためにも、実施手順の作成や点検、監査等をPDCAサイクルで実施する。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
令和3年3月に改訂した情報セキュリティポリシー（第2版）に基づき、個々のシステム運用の実施手順を策定（見直し）する。その実施手順に基づき、適切に運用されているかの点検、監査（3ヵ年計画で全部署を実施）を実施していくことで、PDCAサイクルを機能させる。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	実施手順の有無や最終更新日の庁内照会 点検、監査計画の作成	1年目監査の実施 実施手順の策定支援	2年目監査の実施 	3年目監査の実施	監査結果の総括及び結果を踏まえた情報セキュリティポリシーの見直し等
指標	システムに対する実施手順の策定率				
	10%	30%	60%	90%	100%
取組実績	30%	60%	90%		
	実施手順について、総務課において1つ整備。また、1年目の内部監査を実施	2年目の内部監査を実施したほか、懸案となっていた記録媒体の運用手順を定め、セキュリティ向上を図ることができた。	3年目の内部監査を実施し、3ヵ年計画の内部監査が完了した。		
評価	監査は今年度から開始した。引き続き、優先度の高い実施手順から整備する必要がある。	実施手順は3件策定し、情報セキュリティポリシー上、不適合となっていた記録媒体の運用についても解決することができた。	内部監査自体は計画よりも前倒しで完了した。		
	3	4	4		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		CSIRT（シーサート）の整備			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上			主担当課	
	行政サービスの充実と個人情報の安全管理の強化			行革・デジタル推進課	
	情報セキュリティの強化推進				
取組期間	（令和 3 年度 ～ 令和 7 年度）				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
CSIRTは、情報インシデントが発生した際に、正常復帰のための行動を速やかに講じるとともに、原因究明を行い、再発防止策をまとめる役割を担う組織である。 令和3年3月に改訂した結城市セキュリティポリシーにおいて、設置することと規定されたことから、今後関係する設置要項等を定める。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
まずはCSIRT設置要項を策定し、組織体制を整備する。その上で、CSIRTの定期訓練を実施し、有事の際の実効性を確保していく。また、情報インシデントが発生してしまった場合には、速やかに対応にあたる。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	CSIRT組織体制の検討 CSIRT設置要項の策定	CSIRT定期訓練			
指標	定期訓練数				
	0回	1回	1回	1回	1回
取組実績	0回	0回	0回		
	事務局においてサイバー防御演習に参加	事務局においてCSIRT協議会主催のWEBセミナー等に参加した。	事務局においてCYDER集合演習に参加した。		
評価	CSIRTの組織体制の在り方について、引き続き議論を進める必要がある。	CSIRTを設置しても機能しなければ意味がないため、今後公表される予定のCSIRT設置ガイドライン等の情報を収集し、在り方の検討を進める必要がある。	事務局として、国・県が行う研修に参加し情報収集とノウハウ習得を図った。 CSIRTの設置については課題が多いことから、引き続き議論を継続する。		
	3	3	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		5 Gの活用検討			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上			主担当課	
	I C Tの積極的な活用による生産性の向上			行革・デジタル推進課	
	新しいテクノロジーの導入				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
5 Gとは、「高速・大容量」、「低遅延」、「多接続」の3要素を兼ね備えた次世代ネットワーク技術のことで、Society5.0の実現においての基盤となるネットワークインフラである。この技術により、自動運転の実用化などが期待されており、行政においてもどのようなサービスに活用できるか模索されている。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
随時、5 G技術や関連サービスの情報収集や調査を行い、研究を進める。特に災害分野や福祉（見守）分野は公共性が高いため、自治体による活用を検討する。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	情報収集、調査	調査、研究	実証導入の検討	実証導入の実施	成果検証
指標	実証導入件数				
	0件	0件	2件	2件	2件
取組実績	0件	0件	0件		
	本件に関連する提案を受けているが、まだ具体化できる段階ではない。	ケーブルテレビ株式会社と地域DX推進のための包括連携協定を締結し、5Gの活用についても今後検討していくこととなった。	ケーブルテレビ株式会社との連携協定に基づき、意見交換を行った。		
評価	地元企業が5Gの免許を取得したとのことで、今後の展開に併せて活用検討を進める。	包括連携協定をもとに、調査・研究を進めていく。	5G活用については高額な事業費が課題である。 Wi-Fi HaLowといった安価な新技術から検討を開始するほうが現実的である。		
	3	3	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		I C T技術の活用推進（A I ・ R P Aの導入等）			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上			主担当課	
	I C Tの積極的な活用による生産性の向上			行革・デジタル推進課	
	新しいテクノロジーの導入				
取組期間	（令和 3 年度 ～ 令和 7 年度）				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
自治体の I C T化は、昨今の生活様式の変化もあり喫緊の課題となっており、定型業務にA I やR P Aなどを導入し、職員の時間的・精神的な余裕を創出することで、各種施策の立案や意識改革を促進するとともに、市民に寄り添った相談業務などの充実により、職員が身近に感じられるきめ細やかな行政サービスを目指す。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
事務のオンライン化等の I C Tの活用やA I ・ R P Aの適合事務の選定や効果測定を行う。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	オンライン対面窓口の整備 A I ・ R P Aの検証	オンライン対面窓口の拡充			
指標					
取組実績	・ AI議事録利用開始 ・ オンライン対面窓口の利用促進 ・ AI-OCR、RPAトライアル実施	AI-OCRは商品券事業等で活用されたほか、RPAのトライアル導入による検証の結果、効果が確認できたため、本格導入した。	導入したアプリケーションについて、いずれも利用率が向上した。		
評価	ICTの活用により、業務の効率化が図られた。	ICTの活用により、業務の効率化が図られた。	ICTの活用により、業務の効率化が図られた。		
	5	5	5		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		テレワーク環境の充実			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上			主担当課	
	I C Tの積極的な活用による生産性の向上			行革・デジタル推進課	
	I C T環境の充実				
取組期間	(令和 3 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
テレワークにおける庁内アンケート結果において、実施する上での課題は情報セキュリティ対策であることが明らかとなった。システム上のセキュリティ対策は完備されているものの、人的ミスについては職員本人のリテラシー次第であり、特にテレワークでは、職場とは違い周囲のサポートが得られにくいといった環境もあり、不安要素として浮き彫りとなっている。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
テレワーク用のパソコンについては、令和2年度に、VPNモバイルルータ付きのものが30台、LGWAN-ASPタイプのものが10台、計40台整備した。まずはその40台を適切に活用していくための、職員研修を実施し、すべての職員が一度はテレワークを行い、在庁勤務とテレワークの環境の違いやセキュリティ対策の内容について理解促進を図る。また、テレワーク実施者数が拡大傾向になった場合には、テレワーク用パソコンの拡充に取り組む。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	テレワーク制度の本格運用開始				
	テレワーク職員研修の実施				
指標	テレワークPCの稼働率				
	50%	70%	80%	90%	100%
取組実績	50%	63%	53%		
	40台のうち、約20台は常時貸出されている。	8月から9月にかけて実施した働き方改革月間により利用促進が図れた。	働き方改革月間の実施等により、テレワークが定着してきている。		
評価	コロナ感染症の拡大傾向が高まると稼働率も高まる傾向があるが、日常的な利用促進を強化していく。	働き方改革月間により、多くの職員が在宅勤務を経験した。	コロナ感染症の収束とともに利用率も低下したが、一定以上の利用が持続している。		
	4	4	4		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

取組内容		電子決裁の拡充（ペーパーレス化の推進）			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上			主担当課	
	I C Tの積極的な活用による生産性の向上			総務課	
	I C T環境の充実			行革・デジタル推進課	
取組期間		（令和 3 年度 ～ 令和 7 年度）			
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
I C Tの積極的な活用により、勤務場所、勤務時間に捉われず効率的に仕事ができる環境を整備し、ペーパーレス化を推進する。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
文書決裁を電子化するとともに、文書の収受から廃棄までを電子管理する総合文書管理システムを構築し、業務効率の向上及びペーパーレス化の推進を図る。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	ペーパーレス化の推進				
	文書管理、電子決裁システムの導入・運用				
指標	ペーパーレス導入効果額（人件費＋紙代）				
	100万円	150万円	200万円	250万円	300万円
取組実績	270万円	340万円	400万円		
	ペーパーレス化の実施 文書管理電子決裁システムの環境整備	ペーパーレス化の支援・推進 文書管理電子決裁システムの導入・運用	ペーパーレス化の支援・推進 文書管理電子決裁システムの運用・更改 財務会計システム電子決裁の導入		
評価	令和4年4月から稼働する文書管理電子決裁システムにより大幅に業務の効率化が図られる。	文書管理電子決裁システムの導入・運用により大幅な業務の効率化及びペーパーレス化の推進が図られた。	文書管理及び財務会計システム電子決裁の運用により大幅な業務の効率化及びペーパーレス化の推進が図られた。		
	5	5	5		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施

結城市行政改革大綱アクションプランシート

No. 40

取組内容		自治体情報システムの標準化・共通化			
総合計画体系	5『「チャレンジする市役所」への変革！』				
	Ⅲ 情報化社会に対応した行政サービスの向上			主担当課	
	ICTの積極的な活用による生産性の向上			行革・デジタル推進課	
	ICT環境の充実				
取組期間	(令和 4 年度 ～ 令和 7 年度)				
【概要・方向性（現状と課題・どのような状態になるのか）】					
令和3年に制定された「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、本市で導入している基幹システムを段階的に標準仕様へと移行する。 標準仕様へ移行することで、法改正によるシステム改修等が容易になるなど、運用コストの低減が期待できる。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					
各省庁等が定めた標準仕様と現行システムとの差異を洗い出し、標準仕様と一致しない部分については、システム改修を行う。 標準仕様については、今年度以降、順次公表されていく予定であり、その都度、現行システムとの差異を確認し、必要なシステム改修を計画的に進めていく必要がある。					
年次計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・住民記録システムの差異洗い出し ・使用できない外字の同定作業 ・業務フローの見直し	・標準仕様が公表されたシステムの差異洗い出し ・システム改修作業 ・業務フローの見直し	・標準仕様が公表されたシステムの差異洗い出し ・システム改修作業 ・業務フローの見直し	対象システムの標準仕様への完全移行
指標	該当業務の標準仕様への移行進捗度				
		10%	20%	40%	100%
取組実績		10%	20%		
		第1グループ（8システム）のFit&Gap分析及び文字情報基盤文字との同定作業を実施した。	第2グループ（9システム）のFit&Gap分析及び文字情報基盤文字との同定作業を実施した。		
評価		計画とおり進捗している。	計画とおり進捗している。		
		3	3		

5:期待通りの成果 4:概ね期待通りの成果 3:成果をあげつつある 2:成果があがっていない 1:未実施